

ひ め っ こ

令和2年 11月号 糸島市立姫島小学校



1年2名
2年2名
4年2名
6年2名
合計8名

11月になりました。

前期終業式、後期始業式に子どもたちに「自信をもとう。」「がんばる力を伸ばそう。」と話しました。そのためには、努力してできたことや伸びたことをしっかりと見つめること、さらに力を伸ばすためには、自分でめあてをもって取り組むことが大切だという話をしています。



さて、11月は「ふくおか教育月間」です。右上にあるキャラクターは、東京オリンピック・パラリンピックの公式マスコット制作者の谷口亮さんが制作しています。これからの社会にはばたく子どもたちの「翼」をイメージした妖精だそうです。

11月は、教育活動の充実期でもあるので、さらに子どもたちの力を伸ばすことができるように取り組んでいきたいと思ひます。

【10月の教育活動の紹介】

「人権の花ひまわりまとめの会」→

人権擁護委員さんにきていただいて、人権の花ひまわりのまとめの会をしました。人権についての紙芝居をしてもらうなど、なごやかな雰囲気です。



←【習字教室】

須田区長さんに来ていただいて習字教室を行いました。毛筆は、1年にとって初めての経験でしたが、ひらがなを伸び伸びと書くことができていました。あと数回指導してもらいます。



【避難訓練】



地震・津波を想定した避難訓練を行いました。集合場所の旧小学校跡地まで真剣に駆け上がっていました。また、不審者対応の訓練も行っています。危機意識を高めたいと思ひます。

↑【芋掘り】

みんなで校内の畑に植えてあったサツマイモを掘りました。大きさは昨年と比べると小さいようでしたが、みんな力を合わせてがんばって掘ることができました。収穫の秋の一コマです。

姫島のPRビデオの撮影がありました。

福岡県の地域振興課の県内離島の紹介ビデオ作製のための撮影がありました。島内いろんなところで撮影があったと思ひます。小学校も授業の様子などを撮影しました。どんなビデオになるか楽しみです。



サーモカメラを設置しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために体温をチェックするサーモカメラを設置しています。正面玄関にあります。来校された方は、体温チェックをお願いします。また、体育館で行事があるときは、体育館玄関に設置します。来校の際は、体温チェックにご協力をお願いします。



第2回目の家庭学習見直し週間のご協力をお願いします。

9月に家庭学習見直し週間を行いました。第2回目を行います。期間は、11月16日(月)～20日(金)までです。ご協力をお願いします。

10月1日から「福岡県自転車条例」が改正されています。



第17条

2 保護者は、その保護する児童等が自転車を利用するときは、自転車損害賠償保険等に参加しなければならない。ただし、当該保護者以外のものが当該利用に係る自転車損害賠償保険等に参加しているときは、この限りではない。

このように自転車保険への加入が義務となっています。※本日、チラシも保護者数分配付していますので、ご確認ください。

【11月の行事】※ 現時点での予定です。状況により変更の可能性があります。

3	火	文化の日	24	火	鎮山クリーンアップ予備日
4	水	6年生修学旅行～5日(木)	27	金	ミニコンサート13:45～15:15
7	土	土曜授業 習字教室			※ 持久走大会中止のお知らせ 市内の全ての小学校は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度は、中止することになりました。ご理解をお願いします。
16	月	家庭学習見直し週間～20日(金)			
20	金	鎮山クリーンアップ			
23	月	勤労感謝の日			